

# 「兵庫県防犯設備優良住宅認定制度」 講習会開催のご案内

「兵庫県防犯設備優良住宅認定制度」とは、建物本体そのものに防犯性能の高い建物部品（防犯建物部品）が適切に必要な部位に設置されていることを認定する制度です。建物計画設計の段階より防犯設備士が関与することで効果的に適切に建物に防犯建物部品を設備し、建物の安全性を高め、安全・安心な住宅環境をユーザー様にご提供頂けます。

制度を理解し、申請方法をご理解頂くことは、皆様の今後の営業活動にお役に立てると確信しご案内申し上げます。（平成29年6月12日制度創設）



## 「兵庫県防犯設備優良住宅認定制度」とは？

兵庫県地域安全まちづくり条例に基づき平成19年に創設された、兵庫県防犯優良マンション認定制度は、認定件数が110件を超え、集合住宅（マンション）全体の防犯性能向上の手本となり、マンションに対する犯罪発生率の低下に寄与しています。他方、犯罪企図者はターゲットを戸建て・低層集合住宅に目を向けているのではないかとされています。

そこで、兵庫県防犯優良マンション認定制度の対象外となる物件（建築様式）についても「基準のない安全・安心は、最も危険である」という考えに基づき、兵庫県内の優良住宅関連企業が兵庫県民の安全・安心な暮らしの基盤となる住宅を提供する上で必要な防犯性能に関する統一基準を策定し、防犯の専門家（防犯設備士）が、これを認定する制度です。

協力：兵庫県・兵庫県警察

開催日：  
時間：  
場所：  
**第3回開催予定日は未定です。**

受講費用：8,000円 ※先着35名  
主催：NPO法人 兵庫県防犯設備協会  
電話：079-223-7450

研修会受講ご希望の方は、申込用紙にご記入の上、**受講費用お振込み控えのコピー**と共にFAXにてお申込みください。

[振込口座]  
三井住友銀行 姫路支店  
普通預金 8157969  
名義：兵庫県防犯設備協会

振込手数料は貴台負担にてお願いいたします。

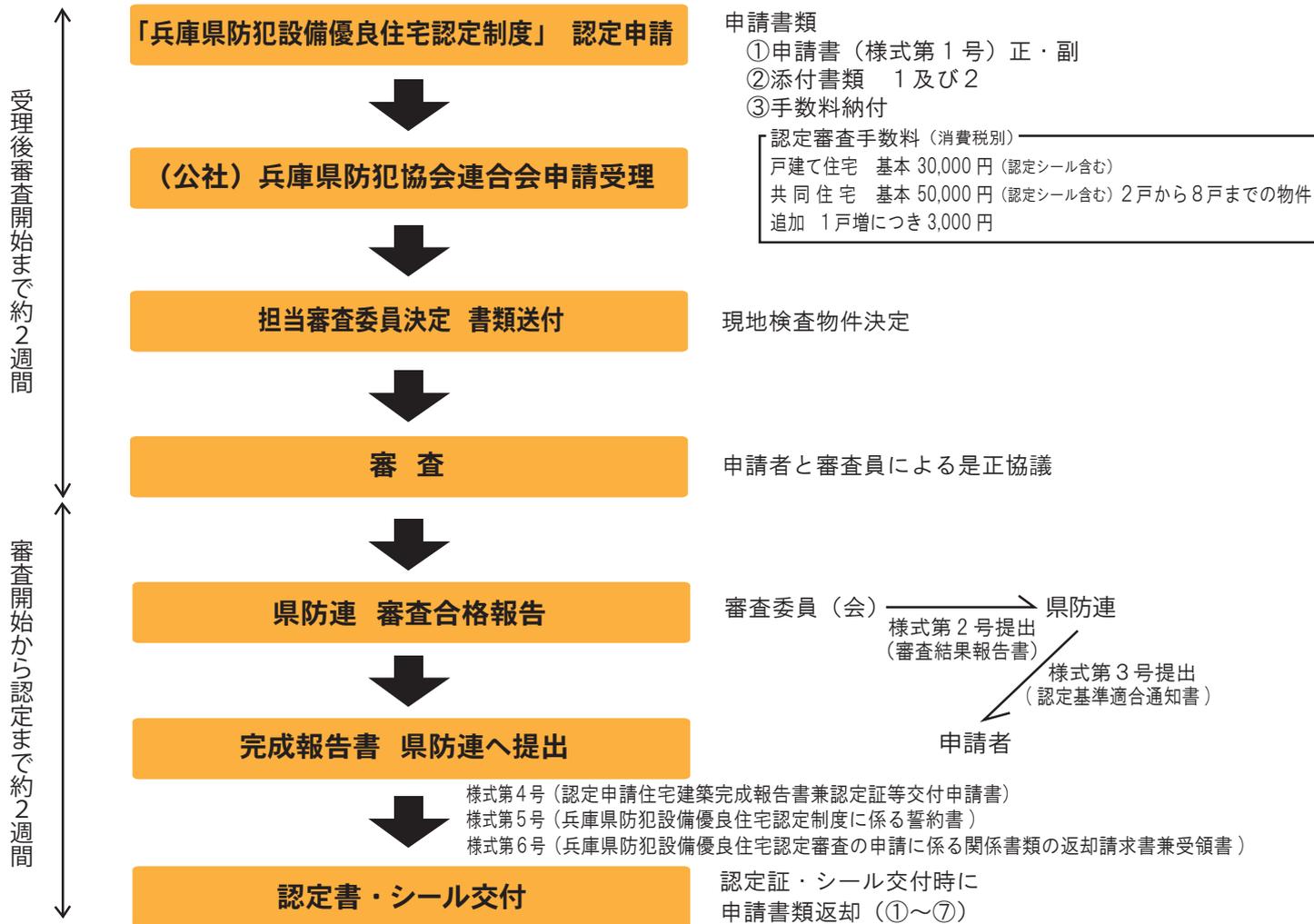
## 《FAX申込み用紙》

FAX: 079-223-7460

防設会員 ・ 一般（非会員）

事業者名： \_\_\_\_\_  
受講者名： \_\_\_\_\_  
住所：〒 \_\_\_\_\_  
連絡先： TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_ 携帯 \_\_\_\_\_  
資格： 総合防犯設備士(N o. \_\_\_\_\_ )・防犯設備士(N o. \_\_\_\_\_ )・未資格

# 「兵庫県防犯設備優良住宅認定制度」申請の流れ



## 【制度の特徴】

- ① 申請者側にも兵庫県防犯設備協会が実施した「兵庫県防犯設備優良住宅認定制度講習会」受講済の防犯設備士の関与を義務付けています。
- ② 兵庫県まちづくり条例に基づき、兵庫県民の安全・安心な生活基盤を支援することを目的とした制度です。

## 申請に必要な書類

申請書（様式1号・正）・・・A4ファイルに ※インデックス を付けて・申請料振込用紙コピー貼付  
 申請書（様式1号・副）・・・同上（受付印押印の後返却用） ◎郵送の場合は切手貼付返信用封筒要

注【インデックスの番号】① 認定基準チェックリスト

【添付資料1、添付資料2のインデックス番号】

- ② 平面詳細図 ③ 立面図 ④ 建具図・建具配置図・鍵姿写真
- ⑤ 機器配置図 ⑥ 仕様書 カタログ等（インターホン・照明器具・非常ベル）
- ⑦ その他の書類（防犯設備士証のコピー等）  
 （図面はA4折りして添付すること）

## 申請受付：（公社）兵庫県防犯協会連合会 事務局 県警本部5F

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目4-1

◎ 書類等については…電話：078-351-7877 FAX：078-351-7913

受付時間：月曜～金曜 昼時間除く10時～15時 / 電話連絡にて確認要（郵送可）

## 認定基準等についてのお問合せは：NPO法人 兵庫県防犯設備協会

兵庫県防犯設備優良住宅認定講習実施団体 ※注意（申請には、当制度を理解した講習済み防犯設備士の確認が必要です。）

〒670-0825 兵庫県姫路市市川橋通2-49-2

電話：079-223-7450 FAX：079-223-7460